

公益財団法人 俊道国際奨学会

平成 25 年度 外国人奨学生募集要綱

俊道国際奨学会は、教育・学術・文化等の交流事業を通じて国際理解と親善に寄与することを目的として 1987 年 8 月 12 日に設立されました。2012 年 6 月 21 日をもって、内閣総理大臣の認定により、名称を公益財団法人俊道国際奨学会にいたしております。平成 25 年度の外国人奨学生を下記により募集します。

1. 募集資格（下記の資格すべてに該当すること）

- (1) 日本以外の国籍を有し、修学のため来日し、我が国大学の大学院（修士又は博士課程）に在籍している男女。（平成 25 年 4 月入学予定者を含む）
- (2) 学業・人物ともに優秀であって、かつ、健康である者。
- (3) 国際理解及び我が国との友好親善に関心をもち、貢献を期する者。
- (4) 他に奨学金を受けていないこと。（内定を含む）
- (5) 年齢 修士課程 30 歳未満、博士課程 32 歳未満（平成 25 年 4 月 1 日現在）

2. 奨学金の支給

- (1) 奨学生数は 5 名以内とし、奨学金は一人当たり月額 100,000 円を支給します。
- (2) 奨学金の支給期間は大学院の在籍期間内で、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 12 ヶ月以内とします。（5 月に 4、5 月の 2 ヶ月分支給します）

3. 奨学金の支給停止

次のような場合は、奨学金の支給を停止します。

- (1) 在学する大学院の学籍を失ったとき。
- (2) 病気その他の事由により学業の継続の見込がないとき。
- (3) 理由なく長期にわたって欠席したとき。
- (4) 学業成績不良・素行不良の場合。
- (5) 願書の記載事項（略歴・身上等）に虚偽の事実が判明したとき。
- (6) 前各号のほか奨学生として適当でない事実があったとき。

4. 選考

- (1) 選考要領は次によるものとします。
 1. 書類選考：第一次として書類上の審査を行います。
 2. 面接試験：第一次合格者に対して、
平成 25 年 5 月中旬の予定で面接試験を行います。
詳細は別途通知します。
- (2) 選考の結果は、大学長及び応募者全員に書面にて通知します。

5. 応募方法

応募は必ず大学事務局を通じて行って下さい。個人の応募は認めておりません。

(1) 記載提出書類

- | | |
|---------|--------|
| 願書 | (様式 1) |
| 履歴書 | (様式 2) |
| 身上書 | (様式 3) |
| 研究計画書 | (様式 4) |
| 経済状況報告書 | (様式 5) |

所定の用紙を使用し、記入方法は「6」の注意事項を参照してください。

(2) 添付提出書類

1. 写真（上半身 5×3.5 cm）1 枚（願書に貼付）
2. 在学証明書
3. 合格証又は入学許可書（新規入学予定者のみ）
4. 学業成績証明書
5. 指導教官の推薦状
6. 本要綱 1・(3)に対する応募者の考え方（A4 版 1 枚程度）

(3) 応募締切日

平成 25 年 3 月 31 日

当日消印のあるものまで有効とし、その後は受け付けません。

(4) 応募提出書類は返却しません。

6. 記入上の注意

(1) 記入上の一般的注意

1. 原則として全て日本語で記入すること。
2. 年月日は全て西暦年号をもちいること。
3. 氏名は自国語で記入し、その上に日本語の「カタカナ」にてフリガナをつけること。
4. 英文名の氏名はアルファベットにて記入のこと。
5. 記入は楷書、アルファベット使用の場合は活字体とする。

(2) 願書記入上の注意

1. 氏名（full name）・住所・大学名・専攻科名等はすべて記入のこと。
2. 大学院での自分の属する課程を ○印で囲むこと。

(3) 履歴書の記入上の注意

1. 学歴の学校区分の高校・大学については卒業学校を記入すること。
2. その他の事項（賞罰・兵役期間等）は余白欄に記入すること。

(4) 身上書記入上の注意

1. 奨学金受領中の者は、該当欄に記入すること。
2. 父母死亡の場合は、その年月を記入すること。
3. 兄弟多数の場合は、在日留学生のみ明記し、他の兄弟は人数のみ記入すること。

以上